

令和2年7月27日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様  
一般社団法人広島県医療法人協会会長 様  
広島県保険医協会会長 様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様  
公益社団法人広島県看護協会 様  
一般社団法人広島県助産師会 様  
広島県訪問看護ステーション協議会 様

広島県健康福祉局長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」(医療分)  
の追加実施について(通知)

本県の健康福祉行政の推進については、日ごろから御協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症に対しては、感染拡大防止に向けて多大な御尽力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、この感染症対策に係る国の第2次補正予算に基づいて、新たに医療機関等を対象とする下記の3事業を開始することとなりました。

については、本事業の円滑な実施に向けて、引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

なお、県内の対象機関に対しては、別紙(写)のとおり事業実施の案内等をさせていただいておりますことを申し添えます。

【事業内容等】

	事業名	対象	備考
①	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業	病院, 診療所(医科・歯科), 訪問看護ステーション, 助産所の従事者	資料1
②	医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業	病院, 診療所(医科・歯科), 訪問看護ステーション, 助産所, 薬局	資料2
③	新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関 (※②を実施する場合は対象外)	資料3

【担当】健康福祉局 新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム・医療班  
730-8511 広島市中区基町10-52 広島県庁 南館1階  
電話 082-513-2839 (ダイヤル)